

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料10-5
提出年月日	令和5年4月13日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第41条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-16 41条-本-添-14 41条-補-41-1-38	以下のとおり記載の適正化を行いました。 「若しくは「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする」の記載を追加しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補41-4-添2-6	以下のとおり記載の適正化を行いました。 （旧）CO2共鳴放射 （新）CO <sub>2</sub> 共鳴放射	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-3-添1-1, 3, 5, 6, 9, 11~19, 22	火災区域・区画一覧表について、以下の修正をしました。 ・機器名称修正 ・ほう酸ポンプ室の火災区画を細分化。 ・火災区画境界（A/B 5-04）を細分化し、区画名称等の変更。 ・R/B 3-08-1の分類をBトレンに変更。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-3-添1-23~38 41条-補-41-4-添3-1~15 41条-補-41-5-添2-11, 13 41条-補-41-5-添10-6~11	図面類について最新化を図りました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-16, 29 41条-本-添-13 41条-別1-41-4-3	以下のとおり記載の適正化を図りました。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽からの漏えいに関する記載について、女川とは構造が相違しているため、引火性又は発火性の雰囲気形成の表現の適正化を図りました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-16, 17 41条-本-添-14, 15 41条-補-41-1-38	以下のとおり記載の適正化を図りました。 「また、以下に示す火災区域又は火災区画は、火災感知器を設置しない設計とする。」との一文は、8条と記載表現を合わせ記載を統一しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-20 41条-本-添-17 41条-補-41-1-46	以下のとおり記載の適正化を図りました。 (a)原子炉格納容器 （旧）原子炉格納容器内に自動消火設備を適用するとした場合、 （新）原子炉格納容器内にガス消火設備を適用するとした場合、	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-15, 28 41条-本-添-13 41条-補-41-1-36 41条-補-41-4-6	以下のとおり記載の適正化を図りました。 「原子炉格納容器は、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器及び非アナログ式の炎感知器を設置する設計とする。」の記載は、熱、煙、炎すべての感知器を設置するとの解釈になることから、適切に組み合わせで設置する方針のため、「アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器又は非アナログ式の炎感知器から異なる種類の感知器を組み合わせで設置する設計とする。」に修正しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-本-34	以下の火災区画については環境条件を考慮し、基本的な組み合わせである「アナログ式の煙感知器」及び「アナログ式の熱感知器」の組み合わせとはせず、「アナログ式の熱感知器」及び「非アナログ式の炎感知器」の組み合わせとすることから、記載を追加しました。 第10.5.1表 火災感知設備の火災感知器の概略 （旧）一般区域・区画（ディーゼル発電機室蓄熱室及び放射性廃棄物処理建屋給気室） （新）一般区域・区画（ディーゼル発電機室蓄熱室、放射性廃棄物処理建屋給気室及び原子炉補助建屋外気取入ガラリ室）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-1-113	以下のとおり記載を適正化しました。 ①全域ガス消火設備 （旧）二酸化炭素消火設備で使用する二酸化炭素は設備動作に伴う人体への影響があるため、二酸化炭素消火設備の作動時には発電課長（当直）は区画内の作業員等を退避させる。 （新）二酸化炭素消火設備で使用する二酸化炭素は設備動作に伴う人体への影響があるため、二酸化炭素消火設備の作動時には、 <u>退避放送及び充満表示灯により周辺の作業員等に避難を促すとともに、発電課長（当直）は区画内の作業員等を退避させる。</u> <u>二酸化炭素消火設備の設置区域区画については、起動時に扉が「開」状態では消火剤が流出することから、二酸化炭素消火設備が設置されていること、及び設置区域区画に設置された扉を「閉」運用とすることを現場に明記する。</u> イナートガス消火設備で使用するイナートガスは、設備動作に伴う人体への影響はなく、所員等が滞在する場所にはガスを放出しないことから、消火設備の作動時に作業員を退避させることはしない。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-2-添1-43	以下のとおり常設SA設備名称の最新化を図りました。 （旧）原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイタ温度 （新）原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 格納容器水素イグナイタ温度監視装置	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-2-添1-49	以下のとおり常設SA設備の最新化を図りました。 （旧）記載なし （新） <u>可搬型空気浄化装置配管・ダンパ【常設】 [流路]</u> <u>無線連絡設備（固定型）</u> <u>無線連絡設備（屋外アンテナ） [伝送路]</u>	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-2-添1-49	以下のとおり常設SA設備の記載リストから、可搬型SA設備の記載を削除しました。 （旧） <u>可搬型モニタリングポスト</u> <u>可搬型気象観測設備</u> （新）記載なし	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-4-添3-23	以下のとおり火災区域番号の最新化を図りました。 （旧）O/B 1-06 （新）記載削除	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-4-添3-18	火災区域・区画一覧表について、以下の修正をしました。 ・火災区画境界（A/B 4-02, A/B 5-04）を細分化し、区画名称等を変更	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-4-添3-16, 17, 23	使用済樹脂貯蔵タンク室、各フィルタ室及び各脱塩塔室の感知器設計に関して、以下のとおり記載の充実を図りました。 ・各エリアの備考に以下の記載を追加 「当該エリアは高線量エリアであり室内への感知器設置が困難であることから、当該火災区画の適切な位置に感知器を設置することにより火災をもれなく確実に感知する設計とする※5」 ・注記として以下を追加 「※5 使用済樹脂貯蔵タンク室、各フィルタ室及び各脱塩塔室は、火災時に発生する煙・熱が時間の経過とともに開口部から隣接エリアに流出すると考えられることから、同一火災区画の隣接エリアに設置する感知器を兼用することで火災をもれなく確実に感知する設計とする。」	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-4-7	以下のとおり図の最新化を図りました。 ・第41-4-4図の燃料取替用水ビット室内写真を鮮明なものに変更。入口足場の分かる写真を追加しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-1-添2-13	本文の記載適正化に伴い補足説明資料の記載を以下のとおり修正しました。 （旧）このうちの一部のケーブルについては、 （新）これらのケーブルについては、	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-1-添2-20	IEEE383垂直トレイ燃焼試験の判定基準を満足しない一部の同軸ケーブルの使用箇所について、別紙4として資料に追加しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-5-添2-11, 13	自動消火設備用感知器の配置図について、火災区画の適正化を図りました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-5-添10-6～11	消火栓及び消火器の配置図について、消火器設置位置の適正化を図りました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-3-添1-19	以下のとおり記載の適正化（火災区画名称の修正）を図りました。 （旧）R/B6-02 格納容器非常用エアロック室 （新）R/B6-02 原子炉建屋33.1m通路部	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-1-添2-19	アレニウス則に基づく寿命評価を示した図面について、下記の通り記載を充実化いたしました。 第4図 X軸 寿命Lに向かって立ち下がる点線（が抜けてたので）追加 第5図 メーカーの試験結果プロット追加（熱劣化温度と寿命到達時間）、Y軸の値等追加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.7.0）	41条-補-41-1-34	大飯3/4号炉の設置許可申請書（添付書類八）における，原子炉格納容器内に設置する火災感知器の記載を踏まえ，最新の記載に修正しました。（「アナログ式でない炎感知器」の記載の追加） （旧）原子炉格納容器内の火災感知器は，放射線及び温度，取付面高さ等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して，アナログ式の煙感知器，アナログ式の熱感知器及び非アナログ式の炎感知器を設置する設計とする。 （新）原子炉格納容器内の火災感知器は，放射線及び温度，取付面高さ等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して，アナログ式の煙感知器，アナログ式の熱感知器又は非アナログ式の炎感知器から異なる種類の感知器を組み合わせて設置する設計とする。	